

水道事業会計

給水人口	338,164人
給水戸数	135,369戸
普及率	97.77%
年間有収水量	43,346,578m ³
供給単価 (小数点以下四捨五入)	131円/m ³
給水原価 (小数点以下四捨五入)	135円/m ³

業務の概要

安全でおいしい水の安定供給を行うため、配水管整備事業、施設改良事業を実施するとともに、高金利対策として企業債の借り換えを行い、財政運営の健全化を図りました。合併による規模の拡大に伴い、給水人口及び給水戸数は、前年度に比べ21,624人、8,997戸の増加となりました。また、年間有収水量は前年度に比べ6,692,101m³の増加となりました。

収益的収入の総額は、前年度に比べ14.04%の増となりました。これは、主として給水収益が増加したことによりです。

これに対し、収益的支出の総額は、前年度に比べ16.69%の増となりました。これは、減価償却費、きれいな水にするための費用、メーターの検針・料金徴収・窓口サービス等の費用の増加によるものです。

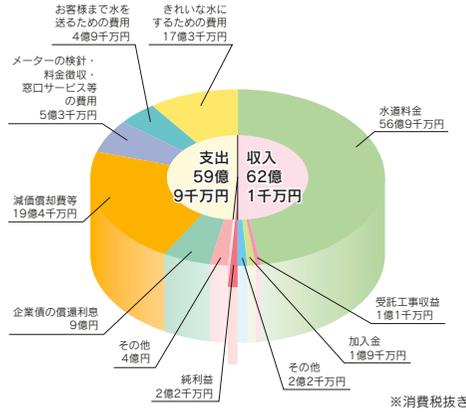
この結果、収益的収支においては、223,401,982円の純利益を計上することとなりました。資本的収支については、収入額が支出額に不足する額を内部留保資金等で補てんしました。

※用語の説明

- ◆ 年間有収水量とは・・・水道料金収入の対象となった水道水の1年間の水量
- ◆ 供給単価とは・・・1m³当たりの水の販売単価
- ◆ 給水原価とは・・・1m³当たりの水を供給するための費用
- ◆ 減価償却費とは・・・水道事業(下水道事業)を運営していくため新たな水道施設に使ったお金を、定められた耐用年数に応じて回収する方法で、主として古くなった施設の更新や改良のための資金のこと。

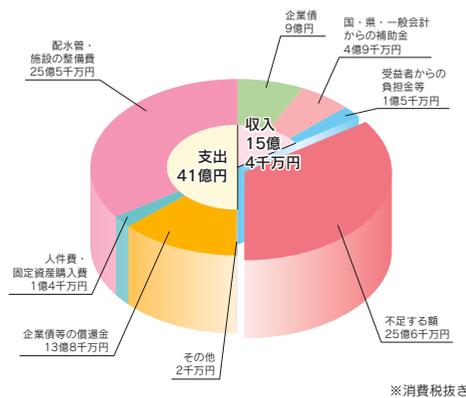
収益的収入・支出

水道水を作り、家庭などに送り届けるため、水道管や浄水施設の維持管理に必要な経費と財源です。



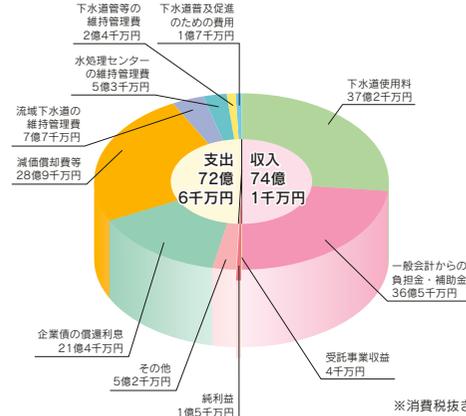
資本的収入・支出

水道管の布設や、処理施設を更新するために必要な経費と財源です。



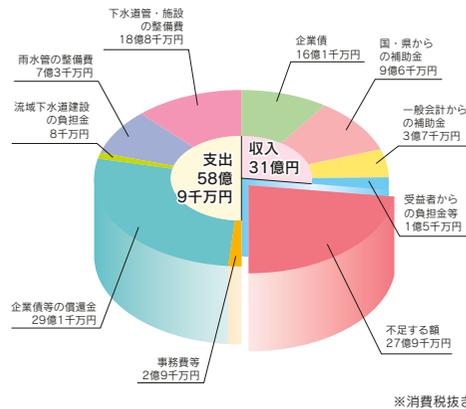
収益的収入・支出

家庭などからの汚水をきれいな水にして再び川に戻すため、下水道管や処理施設の維持管理に必要な経費と財源です。



資本的収入・支出

下水道管の布設や、処理施設を更新するために必要な経費と財源です。



公共下水道事業会計

水洗化人口	230,923人
水洗化世帯数	95,986世帯
普及率	70.2%
年間有収水量	29,325,815m ³
使用料単価 (小数点以下四捨五入)	133円/m ³
処理原価 (小数点以下四捨五入)	157円/m ³

業務の概要

既存下水処理施設の改良整備を実施し、適正な維持管理に努めるとともに、前年度に引き続き高崎処理区及び流域下水道に関連する県央処理区の管渠布設を積極的に行いました。合併に伴い、処理区域面積は5,629haとなり、処理区域内人口は242,513人に増加、総人口に対する普及率は70.2%となりました。また、水洗化人口及び水洗化世帯数は前年度に比べ5,099人、2,644世帯の増加となりました。

収益的収入の総額は、前年度に比べ11.82%の増となりました。これは、主として下水道使用料及び一般会計からの補助金の増加によります。

これに対し、収益的支出の総額は、前年度に比べ11.70%の増となりました。これは、水処理センターの維持管理費の減少があったものの、減価償却費、流域下水道の維持管理費、企業債の償還利息の増加によるものです。

この結果、収益的収支においては、145,960,666円の純利益を計上することとなりました。資本的収支については、収入額が支出額に不足する額を内部留保資金等で補てんしました。

※用語の説明

- ◆ 年間有収水量とは・・・下水道使用料徴収の対象となった汚水量など費用負担者が明確になっている1年間の水量
- ◆ 使用料単価とは・・・1m³当たりの下水道の使用料
- ◆ 処理原価とは・・・1m³当たりの汚水をきれいな水にするための費用
- ◆ 流域下水道とは・・・複数の市町村域にわたる広域的な下水処理施設のこと。高崎市は、「12市町村を処理区域とする「利根川上流流域下水道(県央処理区)」に入る。